

部会 課題検討会	「地方公共団体間の連携」部会 新中核市制度 地方中枢拠点都市制度	【静岡県行政経営研究会】	
		担当	市町行財政課

○「中核市への移行に関する調査」を実施

○「地方中枢拠点都市圏（現在の連携中枢都市圏）」制度に関する調査・研究

第30次地方制度調査会の答申に基づき導入された地方自治に関する制度について、市町と県が連携し、課題整理や調査・研究を行った。

■中核市の人口要件の緩和に伴い、沼津市及び富士市と県で連携し、中核市移行の先進事例等を調査・研究の上、そのメリットや課題等を整理し、成果を共有。

■第30次地方制度調査会から提示された新たな広域連携の仕組みである連携中枢都市圏制度の活用について、県内市町における論点・課題等を調査・研究した。

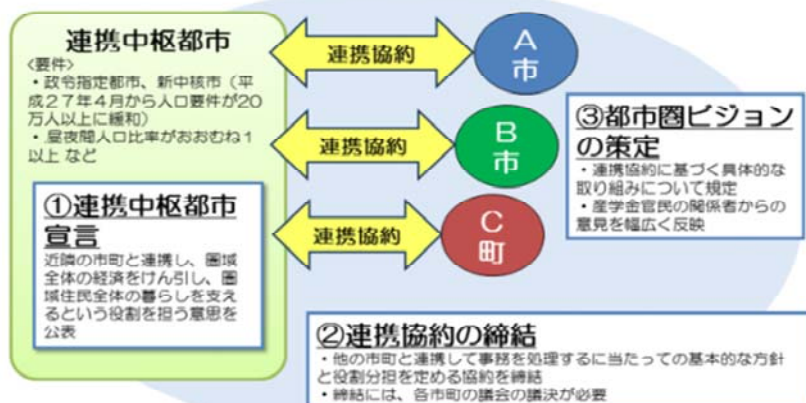
取組の背景（課題認識等）

【現 状】

テーマ	内容
新中核市制度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年の地方自治法の改正により中核市制度と特例市制度が統合（人口要件について20万人以上に緩和）された。 ○ 施行時において特例市である市については、人口20万人未満であっても施行日から5年を経過する日までの間は、中核市の指定を受けることができることとなった（現特例市：沼津市、富士市）。
地方中枢拠点都市制度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第30次地方制度調査会の答申において、「地方中枢拠点都市」等、新たな広域連携のあり方に関する指針が提示された。 ○ 「連携中枢都市圏」の都市圏を形成するのに必要な条件は、平成27年度に地方公共団体の意向を踏まえた調査・検討を行った上で確定するとされていた（検討当時）。

【地方中枢拠点都市圏（現在の連携中枢都市圏）制度とは】

地方圏において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点の形成を目指すもの。



【課 題】

テーマ	内容
新中核市制度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現特例市においては中核市移行に関する検討が必要であり、その検討に当たっては県との連携が不可欠である。 ○ 県内事例である静岡市及び浜松市の中核市化は保健所政令市からの移行であり、また相当程度の期間が経過している。
地方中枢拠点都市制度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行の制度下では、政令指定都市、中核市を核とする圏域以外の選択肢がない。 ○ 連携中枢都市圏の対象外地域では、既存の定住自立圏の取組を促進することとされているが、中心市を核とする制度設計に変わりはなく、合併を経て、同程度の規模の団体が隣接する地域等においては活用しづらい。

検討体制

構成	市町	中核市制度…5市町(3市2町) 地方中枢拠点都市制度…17市町(12市5町)	その他
	県	市町行財政課	
検討期間	平成 26 年度		

取組の概要

【検討の経過】

テーマ	検討の経過
新中核市制度	<ul style="list-style-type: none"> ○新中核市移行に伴う課題等の整理(第1回 WG 会議) ○WG 分科会メンバーによる調査・情報収集 ○先行市視察(大津市、枚方市、大阪府) ○調査結果のとりまとめ(H27.3 調査結果の共有)
地方中枢拠点都市制度	<ul style="list-style-type: none"> ○地方中枢拠点都市に係る課題等の整理(第1回WG会議) ○WG分科会メンバーによる調査・情報収集 ○WG分科会打合せ

【検討内容】

テーマ	検討内容
<p>新中核市制度</p>	<p>【取組のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中核市移行に際して必要となる検討事項について、県と市が共同で調査・研究を行う <p>＜共同研究のメリット＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報や課題の共有化を図ることで、県市それぞれの課題についての共通理解が進む ・ 作業分担による事務の効率化を図ることが可能 <p>【取組事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中核市移行に伴う課題等の整理(全体) 2 分担事項の先行調査 3 先行調査結果の共有、視察質問事項等検討 4 先行市への視察(全体) 5 調査結果のとりまとめ(全体) 6 調査結果の共有
<p>地方中枢拠点都市制度</p>	<p>【取組のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内市町における現行制度活用に係る支障事例等を聴取し共通認識を図る ○ 本県の特徴を反映した制度のあり方等について調査・研究を行う <p>【取組事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地方中枢拠点都市圏構想に係る課題等の整理(全体) 2 調査・情報収集(分科会) 3 提案事項(案)の作成(分科会)

取組の成果

テーマ	取組の成果
<p>新中核市制度</p>	<p>○地方地自法の規定の改正により、中核市へ移行することが可能となった特例市（現在の施行時特例市）が、中核市への移行について検討する際に、事前に把握しておくべき事項を先行事例の調査を中心にとりまとめ、<u>中核市移行手続に係る手順や課題等を県及び関係団体において連携して研究することで、共通理解が進んだ。</u></p> <p>○研究の具体的な成果として、<u>「中核市への移行に関する調査」</u>を作成し、<u>県内市町及び県で共有した。</u></p> <p>「中核市への移行に関する調査」（平成 27 年 3 月作成）</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-right: 10px; text-align: center;"> <p>中核市への移行 に関する調査</p> <p>中核市制度WG 平成 27 年 3 月</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 中核市制度について 2 中核市指定に係るスケジュール (先進地の事例より) 3 移譲事務の項目等について 4 中核市移行に伴う財政影響額 5 中核市移行に伴う新しい組織及び職員配置について 6 職員研修について 7 保健所について </div> </div>
<p>地方中枢拠点 都市制度</p>	<p>○開催したWGで参加市町から聴取した、現行制度の活用に係る支障事例等に関する共通認識を図るとともに、<u>本県の特徴を反映した制度のあり方等について調査・研究を行った。</u></p> <p><現行制度の課題> 中心市の設置ありきの制度設計が適用の可能性を限定していること（中心市の存在の有無や、規模に左右されない相互補完の連携を許容するような要件緩和が図れないか）</p> <p><現行制度への提案の方向性> 水平的、相互補完的、双務的な役割分担の適用 現行制度の中心市の想定規模である20万人程度以上の規模を有する連携圏域における水平的な連携を可能とする要件をWG案として検討した。</p> <p>⇒ 国の広域連携に関する施策の方向性と合わないことから具体的な提案を見送った。</p>